

会 議 録

会議の名称	令和7年度 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会
開催日	令和7年 9月19日（金）
開催時間	18時30分 開会 ・ 20時20分 閉会
開催場所	吹上生涯学習センター 会議室1・2
議長（委員長・会長） 氏 名	清水 将之
出席者（委員）氏 名 （出席者数）	清水将之（会長） 渡辺克己（副会長） 秋池義文 有馬雅喜 高島美鈴 鈴木康一郎 新藤明夫 杉山賢次 野本昌宏 大島進 袴田亮一 仲間可織 吉田祐子 （13名）
欠席者（委員）氏 名 （欠席者数）	柳博 相原孝 （2名）
事務局職員 職 氏 名	教育部長 鳥沢保行 教育部副部長 松本直樹 教育部副部長兼学務課長 棚澤大輔 教育総務課主幹 新井洋平 教育総務課主任 堀 智紀 学務課主任 小板谷昂良
会 議 次 第	1 開会のことば 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 委員紹介及び事務局紹介 5 会長及び副会長選出 6 会長あいさつ 7 諮問 8 議題 （1）会議の公開・非公開について （2）鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程（案）について （3）諮問事項についての補足説明 （4）今後の審議の進め方について （5）審議内容 9 閉会のことば

(決定事項など)

- ・会長に清水委員、副会長に渡辺委員を選出。
- ・審議会については原則公開とし、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程案に基づき原案どおり決定。
- ・第二回の審議会には、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会条例第6条第4項に基づき、未就学児の保護者に出席を要請する。
- ・大芦小学校区と吹上小学校区に関する通学区域の見直しが行われた経緯について、次回、参考資料として提出する。
- ・今後の審議の進め方について、次回以降の審議会は10月3日（金）午後6時30分、10月24日（金）午後6時30分から開催。

(主な意見と事務局の見解)

- ・審議事項(1)(2)の内容を確認したい。現在、大芦小学校に在学している子どもたちは吹上小学校を選択でき、また、大芦小学校区の未就学児は吹上小学校を選択できるという内容だが、吹上小学校の在校生及び吹上小学校区にいる未就学児は大芦小学校を選べないということか。

大芦小学校の閉校に関しては、計画の段階であり、議案も通っていない状況。

過去の教育委員会との意見交換会では、少人数よりある程度の規模の学校が望ましいという回答であったにも関わらず、今回の諮問内容は大芦小学校の児童数は、減る一方となるもの。吹上小学校の在校生や未就学児が大芦小学校も選べるようにすべきではないか。

→教育委員会でも公平性について検討していたが、教育委員会の立場として、鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会からの答申に基づき、令和9年度までを予定年度として大芦小学校と吹上小学校の統合に向けた計画を示していることから、大芦小学校を選択肢に入れることは難しいと考え、今回の諮問内容とさせてもらった。

- ・教育委員会が一方的に大芦小学校の児童を減らそうとしているように感じてしまう方もいると思う。

アンケートの結果でも12人が大芦小学校に通学することを望んでいる。門戸を閉ざすべきではないのでは。

→それらの意見も含めて、審議委員の皆さんに検討いただいた上で、答申をいただきたい。

- ・統廃合の時期についてだが、大芦小学校PTA執行部での話し合いでは、アンケート結果等で、賛成の割合が過半数を超えることや、教育上、少人数では困るという意見があったときに統廃合のタイミングなのではないかという意見がある。

- ・吹上小学校に通学する児童の親としては、どのような形でも、吹上小学校の子どもたちは大芦小学校の子どもたちを受け入れられると思う。吹上小学校の子どもたちは、すごく良い子ばかり。

ホームページで、これまでの意見交換会等の大芦小学校の意見を見ると、吹

上小学校の良くないところが挙げられ、気にしている大芦小学校の保護者の方も見受けられるが、優しい子どもたちなので、受け入れることはできる学校だと思う。

- ・自分が子どもの頃は、大芦小学校区の土手の方から吹上小学校に通学していたが、距離等について支障はあまりなかった。

在校生と未就学児やその保護者の意見を反映してほしい。

- ・合理的な考え方で進めてほしい。

過去にも吹上小学校と大芦小学校の通学区域再編の審議会等が行われていたと思うが、白紙となった経緯を知りたい。

→次回の会議資料で配布する。

- ・吹上小学校と大芦小学校の人数について、大芦小学校は約 100 人で吹上小学校は約 600 人というアンバランスな状況である。

学校運営等の観点からも、バランスよく、合理的な対応が必要である。

過去にも通学区域の変更の議論をしてきたが、子どもたちや保護者は、慣れた学校の方が良いため、問題が先送りになってしまっていた。

今回は、答申を出さなくてはいけない状況である。

- ・コミュニティの中心でもあるし、防災拠点にもなっていることから、小学校 2 校を残すのが理想。

また、学校が無くなると、子どもたちが減り、人口も減ってしまう。行政として中長期的なまちづくりをしてほしい。

- ・大芦小学校における児童数は急激な宅地開発でもない限り飛躍的に増えることは望めないと思う。

今後、校舎の修繕等、維持していく費用も増えていくと考えられることから、財政的なことも含めて、検討する必要がある。

予算にも限りがあるため、児童数が多いところと少ないところで同じように予算をかけられないのではないかな。必然的に人数の多いほうに予算が配分され、子どもたちに、同等の教育環境を提供することが難しくなるのではないかな。

過去の経緯もあると思うが、過去は過去であり、これからの子どもたちにとってより良い教育環境を提供できるよう検討することが大人の役目。

通学距離が長くなる児童に対しては、コミュニティバスの利用も検討しても良いのではないかな。今の夏の暑さは異常。

小谷小学校が閉校となったが、校舎は防災拠点として維持されていることを聞いている。大芦小学校の跡地も二次利用や三次利用ができればと思う。

- ・通学されている児童の保護者の感情的な部分や市の考えを勘案し、良い着地点を見つけたい。

- ・通学区域の弾力化ということであるが、答申が出て、吹上小学校へ通うことが認められるようになった場合、登下校の方法はどのように考えているのか。

また、今後の流れについて、対象者に教育委員会が意向確認を行うのか、それとも、保護者からの希望を基に個別対応になるのか。

→通学区域の弾力化であるため、基本的には保護者の送迎になる。しかし、現

	在の鴻巣中央小学校区の安養寺地域では、笠原小学校区の頃から鴻巣北小学校への弾力化が認められており、大半の児童が鴻巣北小学校へ通学している。 このことから通学班を組んで登下校を実施している。 対象者に説明会を開催した後に、意向確認を行う予定である。 ・現在、大芦小学校の児童数は102人であり、教職員も少ない中ではあるが、児童が楽しく学校生活を送ることができるよう、一生懸命働いてくれている。そのおかげで、行事等にも対応でき、学校運営にも支障はない。 しかし、少ない人数での悩みもある。 ・学校運営上、複式学級の可能性や教員定数の兼ね合いもあるため、対象者への意向確認は早めにしてほしい。 ・吹上小学校に対する厳しい意見があるのは事実であり、とても申し訳ない。しかし、悪い印象をもっている人はわずかであり、子どもがなじめるのか不安に感じてのことだと思う。過保護と言われてしまうかもしれないが、通学路も不安。 現在、大芦小学校の保護者の4割は反対、2割は賛成、残りの4割の中には不安もあるが統合しても良いと思っている方もいると思う。 一方的な弾力化はそのような方々にも火をつけてしまうかもしれないので、慎重に検討すべきだと思う。
配布資料	資料1 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会委員名簿 資料2 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会条例 資料3 指定校変更の許可基準の弾力化の新たな適用について（諮問） 資料4 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程(案) 資料5 大芦小学校通学区域と児童数の推移 資料6 通学区域再編に関するアンケート結果